

H30年度決算 総務建設常任委員会記録

令和元年10月23日

市長公室・総合行政委員会・会計室 会議録（抜粋）

（各項目の内容は、見やすいように抜粋し、順序を整理してまとめています。）

○野口博委員長

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、質問をさせていただきます。

<市長公室人事課所管分>

まず、1番目、これは決算概要42ページの人事管理事業の勤務管理システムの構築委託料、内容について、まずお聞かせください。

続きまして、2番目、同じく決算概要42ページの人事管理事業の広告掲載業務委託料の内容と、その実績や成果についてどのようなものか。お聞かせください。

続きまして、3番目、同じく決算概要42ページの人事課のところのこの階層別と職種別能力開発事業についてですが、執行率の低さについての理由を、お聞かせください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、私のほうから1番目から3番目までのご質問にお答えをいたします。

まず、1番目の勤務管理システムの構築委託料の件でございますけれども、この内容といたしましては、市役所庁舎の新館及び本館に勤務する職員のタイムカードを電子化するものでございまして、労働基準法の改正に伴う時間外勤務の勤務時間の上限への対応ですとか、職員の健康管理、業務の平準化等に活用するために、昨年度から導入をいたしましたものでございます。

内訳といたしましては、カードリーダーであったり、読み取りの端末、あるいはシステム上のアカウントの初期設定などの費用が含まれております。

経費面では、極力抑えつつ必要な機能を有するシステムとして導入できたものと考えております。

2番目の広告掲載業務の委託料の内容、実績、成果というお問い合わせございましたけれども、広告掲載につきましては、平成27年度から行っておりまして、鉄道の車両内における採用試験実施に係る広告掲載を行っております。昨年度は春の試験で阪急電

車、秋の試験では大阪モノレールに広告掲載を行っております。いずれも応募者のおよそ 25% から 30% 程度の方が、広告で試験実施を知って応募に至ったということでアンケート回答も得ております。一定の効果が見られたのかなというふうに考えております。

それから、3 番目のご質問で階層別の研修と職種別の研修の執行率のお問いでございました。

まず、階層別の能力開発事業の研修につきましては、これは市主催のものが主でございます。所属、それから職種にかかわらず経験年数等役職等に応じて求められる能力の育成を目的に研修を実施いたしているものでございます。

昨年度の実績で申し上げますと、6 月に発生いたしました大阪北部地震の発生後に、震災の対応を優先して研修実施は見送った、そういう内容の研修が 1 件ございましたけれども、実施率自体は当初の想定とほぼ変わりなく実施ができたものでございます。この差分の要因と申しますのが、研修の方法であったり、講師の変更、見直し等を行ったことによりまして、研修実施は行ったんですけれども、費用の部分で少し差が出ているということでご理解いただきたいと思っております。

それから、職種別能力開発事業の研修につきましては、これは職種に応じて各職場の専門的な能力を育成するというを目的に外部研修への派遣を行っているものが主でございます。実施の参加率といたしましては、こちらも震災の影響で、そちらの対応を優先したというケースが幾つかあるんですけれども、全体としましては、およそ 86% の参加率ということになってございます。

そのほかは、要因といたしましては見送った研修があったことと、それから、参加予定の研修が、新たな研修の案内で同じような内容のもので、費用がかからずに研修に参加できるものが出てきたというようなケースも中にはございました。そのような要因で、少し当初の予算現額から差分が出ているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

いずれの研修につきましても、人材育成にとっては不可欠なものと考えておりますので、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、2 回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、1 番目、勤務管理システム構築委託料の内容については、おおむね理解をいたしました。デジタル化もされたと、私も認識をしております。

そこで、実際に改めて導入の効果と活用方法についてどのようなものかお聞かせください。

続きまして、2 番目、広告掲載業務委託料について、25%がそれを見て参加したというところで、効果があったと認識をいたしました。これについては評価をいたします。

これについては要望とさせていただきます。少しでも多くの優秀な人材と不足している人材を獲得できるように、ぜひ継続して取り組んでいただければと思います。

また、職員の人材獲得については、シティプロモーションにも左右されるかと思えます。本市のブランディングを向上させることで、摂津市で働きたいと思ってくれる人をふやしていくと。そこに人事課としても連携することで、より高い効果を図っていくことができるのではないかと考えております。

ぜひ、次年度の広告掲載についてはシティプロモーション戦略策定を進める広報課の意見等も聞いて、より効果的なPRについて取り組んでいただくように要望いたします。

続きまして、3 番目についてですが、執行率の低さという状況については理解をいたしました。地震等の影響もあったものの、実施率にはほぼ変わらずというところで理解をいたしました。

この事務報告書 28 ページには、研修の内容等が非常にたくさん書かれておりますけれども、これだけ多くの派遣研修等々をされていますが、その有用性と必要性について、どのようにお考えなのか。お聞かせをください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、1 番目と 3 番目のご質問にお答えをいたします。

まず、勤務管理システムの導入の効果のお問いでございますけれども、この導入によりまして、管理職を含めた職員の出勤時間がデータ化をされるということで、直近の各職員の時間外の勤務時間数のほか、年間の累計の時間数であるとか、それから労働基準法改正によります時間数の上限、どの程度、今月は時間外ができるのかとか、このあたりの把握が容易になったということが上げられると思います。

現状といたしましては、これらの情報を各課へ提供いたしまして、時間管理でありますとか。業務の平準化への活用を働きかけている状況でございます。

今後につきましては、導入していない職場も現在ございますことから、今年度の状況を見きわめつつ導入拡大に向けて検討してまいりたいと考えております。

それから、3 番目のご質問でございますけれども、派遣研修の必要性、有用性のお問いでございます。この事務報告書に記載をしております派遣研修の中には、みずから受講を希望されるものというのが、幾つかございます。

そのような自分で能動的に派遣の研修を受けに行くというようなことの期待に応えたいということと。

それから、派遣研修につきましては、外部の研修機関におきまして、専門的な知識の取得、能力の育成を期待できるということがございます。そのほか、他団体の職員とともに学ぶ機会ということになっておりますので、異なる環境でありますとか、成長過程を経験してきた方との交流、これによりまして職務意欲が喚起される、自己評価の再確認を行える、そのような効果も期待できるものと考えております。

派遣研修後には、研修報告書を各職員から提出をしてもらいまして、みずからの振り返りの機会とするとともに、研修自体の評価も合わせて行っておりまして、今後もできる限り、多くの派遣の機会を設けていきたいと考えております。以上でございます。

○野口博委員長
松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、3回目の質問と、また要望とさせていただきます。

まず、1番目、勤務管理システムについてというところで、こちらの管理職等々が適切な時間管理をより容易に行えるようになったというところで、まさに、この今の働き方改革の時代に、ニーズに応えてるのかなというところで理解をいたしました。

ぜひ、効果を踏まえ、成果等、これが有用に活用できるという、しっかりと確認されたならば、他のまだ行っていない部署についても、しっかりとできるように検討していただければと思います。これについては要望です。

続きまして、3番目、研修、派遣研修の有用性について、そして必要性については理解をいたしました。職員も進んでされているということも理解をいたしました。ただ、私が思うところですが、これは能力管理について部と課と、そして個人と適切に行う必要があるのかと思います。さまざまに行われているこの研修事業の各課と人事課での研修の情報共有、参加履歴の一元管理等はできているのか。お聞かせください。

○野口博委員長
浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、私のほうから3番目のご質問に答弁をさせていただきます。

研修の参加履歴のお問いでございました。研修の参加履歴につきましては、一定の管理を行っておりまして、受講が前提にはなるんですが、受講できなかった職員は翌年度の研修対象に含めるなど、必要な措置というのは行っております。

このほか、人事異動、職員配置の際にも、各種の研修の受講状況にも十分に留意をしながら行っていると、そのような状況にはございます。

ご質問にございました一元管理の部分につきましては、現状、専門研修の履歴の把握

等、十分でない部分も現状ございます。所属課との共有の観点も含めまして、必要な部分の整理を含めて、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、もう最後、全部要望とさせていただきます。

まず、3 番目です。

研修の参加履歴の一元管理についてというところで、一部実施をしているというところを理解をいたしました。

ぜひ、これをもっと包括的にしていただきたいと考えております。職員個人の能力管理を適切に、そして、長期的な視野でもって取り組まなければならないと考えております。

やはり大抵の人は学ぶことの物理的限界もあり、物事全てを把握し適切な業務を行うというものは、なかなか難しいものです。ある程度の方向性と、それに沿った能力育成を行うなど、そのノウハウを蓄積し発揮させるのが人事課の大きな役割と考えます。

そこにはスペシャリストとゼネラリストのバランスと、適切な配置という考えも必要かと思えます。例えば、この事務報告書の 28 ページには、災害発生時のマネジメント、対策本部の運営というところの研修が書いてありますけども、このような研修というのは、やはり防災担当者は必須であると考えております。なぜなら、これは OJT のみでは、必ずしも適切な能力が得られないというのは、大阪北部地震で明らかになっているからであります。

よって、防災担当者になるには、この研修は最低限受けさせる必要があるものと考えております。また、研修以外においても経験、ノウハウが非常に有効になる部署もあるかと思えます。部、課、そして係に必要な能力を有する人材をしっかりと確保できているか。それを係長、課長だけでなく、人事課としても適切に把握し、サポートすべきかと考えます。その上で、適切な人事配置というものも考慮しなければなりません。

まとめますと、組織として必要な能力管理を適切に行うことが、少数精鋭の体制を支えるものであります。人事転換によって、課の市民サービスが低下しないように、そして、職員の過度な負担を回避するためにも、最低限の能力担保をとって、適切な部署、職階に送り出すことが組織としての責務と考えております。

ぜひ、しっかりと計画的に検討をして、組織の根本となる人の育成、能力管理を人事課としてもっと積極的に、意図的に行うように組織力を向上させ、市民サービス向上に貢献するよう要望いたします。

<市長公室人権女性課所管分>

○松本暁彦委員

続きまして、4 番目、これは事務報告書の 4 2 ページ、4 6 ページのところにあります。人権女性政策課にかかわるウィズせつつカレッジと男女共同参画センター講座開催事業のそれぞれの講座の概要について、お聞かせください。

続きまして、5 番目、同じく事務報告書で 4 3 ページのところ、この女性問題相談事業について数字が記載をされておりますが、改めて、この内容についてどう捉えているのか。お聞かせください。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

人権女性政策課にかかわります質問番号 4 番にお答えいたします。

ウィズせつつカレッジは、男女共同参画やジェンダー、また女性にかかわる諸問題についての学びを深め、地域や社会のさまざまな場面で活躍できる人材を育成する目的で連続講座を開催しております。

内容としましては、毎年度テーマを設定し受講いただいております。平成 3 0 年度は、自分軸で社会とかかわるということをテーマといたしました。

次に、男女共同参画センター講座につきましては、男女共同参画社会の実現を目指した理念の普及のため、学習機会の提供や情報の提供を目的としております。

続きまして、質問番号 5 番、女性問題相談について回答いたします。女性問題の相談につきましては、男女共同参画センターで総合相談、面接相談、法律相談を、それぞれ実施しております。

面接相談につきましては、相談者がカウンセリングを受けられることで、心理的軽減を図れるよう予約制で実施しております。女性法律相談につきましても、予約制で実施しており、弁護士の方が法律や判例に照らし、相談事案ごとにアドバイスをしております。

周知につきましては、平成 3 0 年度から大阪モノレールの摂津駅、J R 千里丘駅、市役所の女性トイレに案内カードを配架しております。

なお、平成 3 0 年度から D V 以外の相談も含め、全ての相談時において一保育を実施し、安全・安心な相談の場の提供に努め、その方々に必要な相談事業を行えるよう努めておるところでございます。

以上です。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、4 番目、ウィズせつつカレッジと男女共同参画センターの講座の概要については、おおむね理解をいたしました。それを踏まえて、この多くされている講座の成果については、どのように捉えているのかお聞かせください。

続きまして、5 番目、女性問題相談事業の内容について、数字等については理解をいたしました。私が思うに、この数字が本当にまだまだニーズを捉え切れているのか等も、もしくは、まだまだニーズがあって、もっと対応が必要なのか等々もいろいろあるかと思えます。

そこで、平成 30 年度の課題をどう捉え、そして、その対策についてどうお考えなのか。お聞かせください。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

人権女性政策課にかかわります質問番号 4 番、2 回目のご質問にお答えいたします。

平成 30 年度におきましては、性の多様性を尊重できるよう、LGBT 講座や趣味から一步踏み出すスキルアップ講座として、創業支援セミナーなど、男女共同参画計画に沿って開催いたしました。

成果とのことですが、例えば女性に対する暴力防止の講座につきましては、女性への暴力防止の意識を高めること为目的でDVに関する講座を開催し、DV防止タペストリーを作成しております。その作品につきましては、市役所、コミュニティプラザで開催しております虐待防止啓発パネル展に展示しております。

作品を市民向けの啓発に展示できることが、受講者の方にとって自信につながり、地域での活動につながっているものと思っております。

また、創業支援の講座では、男女共同参画センターで実施しておりますウィズせつつフェスタで女性のチャレンジを応援することを目的としている手づくりマルシェへの出店につながっております。つながることにより、当初の目的であった趣味から一步踏み出し、経済活動への参加の後押しが実現できていると考えております。

続きまして、質問番号 5 番、相談の傾向等ですが、相談につきましては、センターの相談員が受ける総合相談の件数が 379 件、そのうちDVに関するものが 85 件となっております。ケースとしては、複雑な事情を抱えたケースがふえており、パートナーからの協力を得られない特定妊婦、障害をお持ちの方、子どもがいるがゆえに児童虐待が危惧されたケースなど、相談内容は複雑化しております。

また、相談を目的に市役所に来庁されるケースだけではなく、本人がDVの自覚のないという方もおられます。他課の窓口でのお話の中で、DVということが判明するというケースもあり、本年度からはDV防止ネットワーク会議の中で議論をし、市内市役所窓口の連携という目的で、生活応援連携シートを作成いたしました。

ほかに、相談件数が増加していることから、今年度からは相談員を1名増員し、開室日も1日ふやすということといたしました。

相談員を婦人相談員と位置づけ、DVにかかわります各種証明の発行が可能となりました。相談については、支援と予防の両輪が必要と考えております。

そこで、今年度からは大阪人間科学大学の学生に対して、デートDVのゼミを行い、ユースリーダーの育成を行っているところであります。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、4番目、講座、ウィズせつつカレッジと男女共同参画センターの講座についての成果というところで、いろいろと多彩なことをされ、実際に成果が上がっていると、経済参加への取り組みもできているというところを認識をいたしました。これについては評価をいたします。

そこで、ここの講座の内容を見てみると、例えば防災についても書いてあったり、子育てもあります。防災、子育てと他部署所管のものと重なっていると、また生涯学習課も実際多くの講座を行っております。そこで、これらの連携については、どのようにお考えなのか。お聞かせください。

続きまして、5番目について、こちら要望とさせていただきます。しっかりと平成30年度の課題を捉え、分析対策を実施していると理解をいたしました。生活連携応援シート、あるいはDVネットワーク等々、こちらについても評価をいたします。ぜひ、予防も踏まえ、しっかりと検討を対応するように要望いたします。

私は2018年6月の議会で、児童虐待防止のために、子育て家庭の孤立を防ぐ地域教育を取り上げました。これは、児童虐待の大きな要因である環境は、すなわち子育て家庭の孤立を防ぐための社会ネットワークを構築して、児童虐待を未然に防止をするというものであります。

まさに、これとこれを、まずは庁内でも実施されているというところで理解をいたしました。まさに、このDVがそのまま児童虐待につながっている事例というのも、多々社会でも取り上げられております。

ぜひ、ネットワークを築いて、早期に、こういった虐待、DVを防いで、そして、女性の社会進出をさらに広めるというところを取り組まれるよう改めて要望いたします。この5番目は以上です。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

それでは、質問番号 4 番目の他課との連携についてのご質問にお答えいたします。毎年、男性問題講座におきましては、子育て支援課のパパっこクラブと合同で、また、虐待、DV につきましては家庭児童相談課と、創業支援につきましては産業振興課、商工会と合同で実施しております。

それとは別に、平成 30 年度につきましては、鈴木紗理奈氏の講演を保健福祉課と人権女性政策課と共同で実施いたしました。

保健福祉課としましては、自殺予防対策、人権女性政策課はさまざまなライフステージにおいて、女性がその能力を発揮できるよう連動し、実施したものであります。

今後も、引き続き部局横断的に事業を展開してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、4 番目につきましては、今、しっかりといろいろな他部署とも連携をしていると理解をいたしました。

私も、人権女性政策課につきましては、女性という他部署とは異なる視点で包括的に取り組める特性があるかと思えます。横の連携が可能な課として、しっかりとその強みを生かして、より効果的な講座開設に取り組んでいただければと思います。

今、実際もうやっているというところで評価をいたします。引き続き、しっかりとリーダーシップを発揮して取り組んでいただければと思います。4 番目については以上です。

<市長公室広報課>

○松本暁彦委員

続きまして、6 番目、事務報告書の 15 ページ、ホームページ事業についてです。平成 30 年度からリニューアルされたホームページが運用されましたけども、改めて、どのようによくなったのかを、お聞かせください。

続いて、7 番目、決算概要の 46 ページのところ、ホームページ事業についてと、ホームページにはふるさと納税についてはどのように表記をされているのかを、お聞かせください。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、質問番号 6 番のホームページの運用についてお答えいたします。

最近スマートフォンですとか、タブレットの使用をしてのホームページの閲覧が多いことから、パソコン版と同等の情報が見れるように改善いたしました。

また、必要な情報にたどりつきやすいように、掲載内容の分類を見直したところでもありますし、キーワード検索がふえておりますことから、さまざまなパターンで情報が探せるように、検索機能も充実させました。

それと、障害者ですとか、また高齢者にも配慮した取り組みということで、文字フォントを大きくしたり、あと背景色を変えたりするなど、いわゆるアクセシビリティの点についても配慮をしたところでございます。

そのほか職員採用募集の際のメール登録フォームなども構築いたしまして、業務の効率化も図ったところでございます。

続きまして、質問番号 7 番のふるさと納税のホームページ上の表記ということでもありますけれども、ホームページ上のトップのところに注目のキーワードというところがございます。そちらにふるさと納税を記載いたしております。そこをクリックいたしますと、ふるさと寄附金制度についてというページに飛ぶようになっておりまして、総務課のふるさと寄附金の制度の概要ですとか、ふるさと納税ワンストップ特例制度、それとまた市民税課がふるさと納税に係る指定制度についてのご案内をしているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、6 番目のホームページ事業についてというところで、リニューアルされたホームページが見やすくなったと、使いやすくなったというところについて理解をいたしました。

そこで、この事務報告書の 15 ページにアクセス数が書かれております。大阪北部地震や台風 21 号もあって、ホームページのアクセス数が、そこは大きくなってるのかなと思っておりますけど、改めて、去年のホームページの活用の特性について、お聞かせください。

続きまして、7 番目、ふるさと納税の表記というところで、それについては理解をいたしました。それぞれ課のほうにつながっているというところかと思えます。

これについては、もう要望とさせていただきますけれども、ふるさと納税の額については、総務課のほうに確認をいたしました。昨年度決算審査に係る委員会よりも低いという状況であります。

ぜひ、このふるさと納税の魅力化を、広報課としてもしっかりと取り組んでいただき

たいと思います。物でなければ、どうすべきかと、適切なコンセプトのもとに政策を形成しなければなりません。体験を提供するのか、あるいは、私はその一つとして共感性というのがあると考えております。

今、実際にマーケティングの学会や業界等でも PR には共感性の必要が言われております。本もいろいろ出ております。摂津市をふるさとと思う人が、なぜふるさと納税が必要なのかと。ふるさとのために少しでも役に立ちたいと、役立ちたいと思うストーリー性をしっかりと盛り込み、地域貢献化を醸成し、それが寄附者にしっかりと手元に、心に返ってくる一連の流れ等を提供することが大切ではないのかと考えております。

当然ながら、ホームページにもそれらについて適切に反映することが必要であると考えております。

ぜひ、専門家の見識も活用し、適切な政策へとビルドアップして対応していく。これを広報課としても行っていただきたいと思います。シティプロモーション戦略策定と並行して取り組まれるように。

そして、各職員のシティプロモーションを担う人材育成、すなわち成果、情報発信を踏まえた政策の魅力向上を行える人材もしっかりと行っていただくように、要望いたします。これについては、7 番目は以上です。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、質問番号 6 番の昨年度のホームページの活用の特性について、お答えいたします。

委員がご質問のとおり、昨年 6 月に大阪北部地震、9 月に台風 21 号ということで、特に災害時におけるホームページでの情報発信というのが重要であると考えております。

それで、昨年度の年度途中であるのですけれども、ホームページ管理会社とも協議しながら、災害時における緊急の特設ページを市のトップページに設けまして、市民の皆様が欲しい情報にたどりつきやすくするために、支援情報ですとか、また、ごみの処分であったり、施設やイベントの休止などの情報を項目ごとに整理し、改善を図りました。

また、閲覧件数ですと、職員募集ですとか、イベントであったり、その時々タイムリーな情報を、市民の方が多く見られている傾向がございますので、こういったタイムリーな情報を迅速に伝えるために、市民の目にとまりやすい場所へ移しました。例えば新着にある募集、イベント情報といったお知らせ欄を、ホームページの上部に配置するなどの改善を図りました。

こういったことが、アクセスの増加にも寄与しているものと考えております。それから、また活用方法については、年一回ではございますけれども、職員研修を通じ

て、どんどんと情報発信するように研修を通じて、各課のほうにもお願いしているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、6 番目、ホームページの活用等々について、課題等も踏まえ分析をされているというところで理解をいたしました。

やはりこのホームページを含めた情報発信については、大阪北部地震を振り返っての検証報告でも、いろいろと検証はされていると理解をしております。災害広報と広聴のさまざまな広報手段の活用というものが必要であるというところだと思います。

その中で、ホームページというものは、やはり受け身というところでございます。政府も含め他市は、今やツイッター、あるいはフェイスブックなどなど、こちらから情報発信をして、ホームページにつなげるというような取り組みを、実際にしているところでございます。

さまざまな手段を使っただけの情報発信として、改めて、SNSによる情報発信もしっかりと検討し、ホームページとつなげていただくように、活用するよう要望いたします。6 番目は以上です。

<市長公室FM推進担当>

○松本暁彦委員

そして、8 番目、これは事務報告書の 19 ページ、決算概要は 48 ページの FM 推進事業についてと、6 回された FM 連絡会の取組概要について、成果も含めてお聞かせください。

○野口博委員長

池上市長公室参事。

○池上市長公室参事

それでは、FM についてのご質問にお答えさせていただきます。

FM 連絡会の内容、成果ということでございますが、FM 連絡会につきましては、主に人材育成、情報共有、課題抽出を目的として平成 29 年度に設置し、施設所管課を中心に、現在関係課も含め 31 課で構成しているものでございます。

平成 30 年度は 6 回開催し、内容としましては、GIS、地理情報システムを活用しました施設情報の一元管理等の進め方、昨年大阪北部地震の被害に係ります点検被害

状況調査から得られた気づきや維持管理の課題についての意見交換、長期修繕計画更新費用シミュレーション作成についての進め方でありますとか、施設カルテの整備についての説明などを行っております。

また、FM連絡会に合わせてリスク管理研修、公会計研修を行い、また、施設点検研修、FMポータルサイトの説明会等を行ったものでございます。

成果といたしましては、公共施設マネジメントに必要な建築や会計に関する基本的な知識の習得、情報共有、施設管理に関する意識の向上等が一定図られたものと感じております。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、8番目、FM連絡会の成果と概要等については理解をいたしました。いろいろと取り組まれて進んでいるということを確認いたしました。

このように数多くの取り組みをされているというところで、そのほかに、特に力を入れたものは何か。これはFM連絡会だけではなく、FM推進事業の業務の全般においても、お聞かせください。

○野口博委員長

池上市長公室参事。

○池上市長公室参事

それでは、FM連絡会、また、昨年度、業務全般で力を入れたことということでございますけれども、この公共施設等総合管理計画につきましては、30年という長丁場の計画でございます。

今後、公共施設のマネジメントを計画的に推進していくために必要なのは、やはり担当がかわっても、着実に実行できることと考えております。そのために人材育成、また各種道具といいますか運営に必要なツールづくりを行ってきているところでございます。

特に連絡を通じて意識して行っているのが人材育成、また施設の現状把握を目的としました施設の点検研修でございます。日々の点検、施設点検によりましてふぐあい箇所
の早期発見、早期修繕が施設の安全・安心の確保、そして、長寿命化につながるものでございます。そのためにも施設担当者には、点検のポイント、着眼点、記録方法などを含めまして、一定の専門知識等を習得していただけるよう取り組んできております。

あと、FM推進業務全体の中で注力した取り組みといたしましては、施設にかかるデータの一元化でございます。構造などの建物情報、修繕や改修の履歴、活用状況等を所

管によりまして記録の仕方がまちまちであったものを、データベース化し、FMポータルサイトを構築いたしました。

特に、既存施設の図面の電子データ化につきましては、当初3年計画で行う予定でございましたけれども、しっかり準備をいたしまして入札を行った結果、予想以上に安価な金額でできたということもございまして、追加で入札によりデータ化を行いました。

その結果としまして、冊数にしますと996冊、約2万2,300ページ、ほぼ全ての施設につきましてデータ化ができたという結果でございます。

このことによりまして、自席で必要な所管施設の図面を見ることができ、またプリントアウトもできるようになりました。

また、今まで所管課や営繕担当が複数保管しておりました紙図面を整理し、1か所にまとめたことによりまして、保管スペースも縮小し、空いたスペースの有効活用にもつながっているものでございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、8番目につきましては、FMポータルサイトの構築と3年計画のところを、平成30年度ほぼほぼ完成をしたというところにつきまして評価をいたします。

着々と進められているというところを理解をいたしました。

ここは、最後要望といたします。このFM推進は、とても重要であると考えております。三宅スポーツセンターあるいは集会所、そして、各体育館、また鳥飼地域の魅力化等々、これからますます公共施設の適正なマネジメントが重要になっております。その最もたる根拠の一つとなり得るものでございます。引き続き、しっかりと進めていただくように、要望いたします。8番目については以上です。

<総合行政委員会事務局>

○松本暁彦委員

そして、最後9番目、決算概要の68ページの選挙管理委員会のところなんですけども、今年度、平成30年度知事選の繰り上げで同日選挙になった府議会議員選挙、知事選挙ですけれども、この選挙の準備というのは平成30年分と理解をしております。このイレギュラーな対応について、どのようにされたのかを、お聞かせください。

以上、9点です。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会

事務局次長それでは、9 番目の質問であります同日選挙となりました府議選、知事選への対応についてお答えいたします。

まず、府議選についてでございますが、通例ですと4月の第2日曜日が府議会議員選挙の選挙期日でしたが、平成30年12月14日に公布されました統一地方選挙の特例法では、一週間前倒しされまして、4月7日とされました。

そのため、その翌日が中学校の入学式でありましたことから、その準備等で体育館が使用できず、開票所を第三中学校体育館から三宅柳田小学校体育館へ変更するとともに、市内3か所の投票所において、同じ学校内のほかの施設へ変更し対応をさせていただきました。

また、選挙期日が前倒しとなったことから、期日前投票が平成31年3月30日から開始されることとなりまして、投票立会人報酬、投票入場券の郵送料等に関しまして、平成30年第4回定例会で補正予算を計上し、対応させていただいたところでございます。

次に、知事選でございますが、平成31年3月8日に現職の府知事が辞職しまして、実に20年ぶりになります府議会議員選挙との同日選挙となりました。

そのため投票立会人等の選任の依頼事務やポスター掲示場の設置を始めとします必要な予算を、急遽平成31年第1回定例会で補正予算として組みさせていただきまして、期日前投票が開始される3月22日までに、その必要な予算措置をして対応をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

最後に、9 番目、選挙管理委員会のところですけど、同時選においてイレギュラーな対応にも適切に対応されたと理解をいたしました。

それで、開票事務において、これまで多々問題があり、開票マニュアル、開票事務マニュアルを作成されたと思いますが、その活用はどうされたのか。お聞かせください。

以上です。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは、9 番目の質問、開票事務に係るマニュアルの活用についてお答えいたします。

マニュアルにつきましては、選挙の開票作業をより正確に行うために、担当する業務ごとに分けて記載するなど、工夫して整備をさせていただきました。

この整備したマニュアルを用いて開票事務に従事する職員全てに周知、理解を促すため、シミュレーションを5回に分けて行っております。選挙事務には、庁内から多くの職員に応援いただいておりますことから、このシミュレーションにより不慣れな職員の不安や疑問点を解消し、開票所での動きなどもお互いに確認することができました。

このようにマニュアルを活用することにより、平成31年度の話にはなってしまいますが、担当する業務の内容、範囲、指揮命令系統などを把握できていたことにより、開票作業はスムーズに進行することができた次第です。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

そして、最後の9番目につきましては、開票マニュアル、開票時マニュアルについても、しっかりと訓練を行って、適切に活用され、実施をされたというところで理解をいたしました。

それでは、ここでの最後に総括的に投票率の向上につながっているのか。どう捉えているのか。お聞かせください。

以上です。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは、9番目の質問、総括的に事務執行が投票率向上につながったかどうかということで、その質問にお答えいたします。

まず、投票率につきましては、知事選挙が43.8%と、前回から4.36ポイントの増加、また、府議選挙につきましては43.69%と前回から8.48ポイント増加している次第でございます。

今回の選挙は、府知事の辞職に伴い、府知事選挙、府議会議員選挙の同日選挙となりまして、マスコミでも多く取り上げられ、話題性があつた面もあり、一概に事務執行が投票率向上につながつたとは言いがたい面がございます。

しかしながら、年初から同日選挙も想定した準備をしており、選挙啓発チラシにおいては、府議会議員選挙が、単独である場合、府議選と知事選が同日選挙になった場合の原稿を、両方作成しまして知事選挙の期日前投票が行われる前の3月19日には全戸配布で同日選挙になることの周知をすることができました。

また、投票所入場券につきましては、大阪府選挙管理委員会事務局からは、府議会議員選挙用をまず作成し、選挙事由が発生した場合に、府知事選挙用の投票所入場券を別途作成することもやむを得ない旨の通知がございましたが、入場券が別々に有権者の皆さんに届くことによる混乱を避けるために、業者にあらかじめ印刷してもらった部分と、選挙管理委員会が庁内で印字する部分を工夫しまして、一通の入場券で府議会議員選挙、知事選挙をお知らせすることができました。

いずれにいたしましても、早い段階で知事選も想定した事務執行の準備が行えたことで、同日選挙にかかる啓発、周知がされたことが、今回の投票率につながったものと認識している次第です。

以上でございます。

○野口博委員長
松本委員。

○松本暁彦委員

そして、最後です。9 番目、投票率の向上につながっているのかというところの質問です。実際に上がったというところについては理解をしました。

今回の選挙につきましては、やはり注目度も高かったのかなということで理解をしております。そのような中でも、しっかりと数字としても上がっているというところで、そして、またこのイレギュラー対応とマニュアルの活用によって、適切に選挙、投票、開票事務作業をされたというところで評価をいたします。引き続き、適切な業務に邁進するように要望いたします。

以上で終わります。

○野口博委員長
松本委員の質問は終わりました。